

入札公告

下記のとおり一般競争入札を実施するので公告する。

令和 8 年 3 月 20 日

社会福祉法人明石恵泉福祉会
理 事 長 藤 本 眞 美 子

1. 入札件名

令和 8 年度軽自動車の購入

2. 購入物品名及び数量

軽自動車 15 台

3. 購入物品の内容等

仕様書による

4. 納品場所

明石市大久保町大窪 2818-3
社会福祉法人明石恵泉福祉会

5. 納期および納品方法

令和 8 年 5 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日までとする。納品台数は、期間中、原則として毎月 5 台ずつとし、納品日および詳細なスケジュールについては、落札者と協議のうえ決定する。

なお、各回の納品時には、当法人が指定する既存車両について、同時に引取りを行うものとする。

6. 入札方法

一般競争入札(事前審査型)

7. 入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正に納入及び既存車両の引取りができる体制が整備されていること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 条)に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 過去 1 年間に、行政処分を受けていないこと。
- (5) 兵庫県暴力排除条例(平成 22 年条例第 35 号)第 2 条第 1 項に規定する暴力団又は第 3 項に規定する暴力団員に該当するものでないこと。

8. 入札参加資格審査

本件の入札に参加することを希望する者は下記の書類を提出し、審査を受けなければならない。提出期限までに書類等を提出しなかったもの、又は審査の結果、入札参加資格を有すると認められなかった者は本件の入札に参加することができないものとする。

- ・入札参加申込書
- ・会社案内
- ・過去 3 年以内の車両納入実績

・官公庁・法人向け納入実績(あれば)

提出期限: 令和8年3月27日(金) 午後5:00まで

(郵送の場合は、令和8年3月27日(金)午後5:00までに9(1)に掲げる場所へ必着)

9. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先

〒674-0051

社会福祉法人明石恵泉福祉会 法人本部

明石市大久保町大窪 2818-3 第2ケアハウス恵泉内

(2) 提出方法

所定の入札書により、封筒に封印のうえ、持参により提出すること。

なお、提出後の入札書の差替え、撤回又は再提出は認めない。

(3) 入札書の受領期限

令和8年4月2日(木)午前10時から令和8年4月6日(月)午前10時59分まで(土日は含まない。)

(4) 開札の日時及び場所

令和8年4月6日(月)午前11時10分 恵泉第3特別養護老人ホーム1階会議室

(5) 入札参加者は、開札に立ち会うことができる。入札参加者が、開札の立会いを希望しないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(6) 開札を行う会場には、入札参加者又はその代理人、入札執行事務に関係のある職員及び立会い職員以外のもものは入場することができない。

(7) 参考車両と同等品で入札する場合は、指定期日までに当該車両の仕様書及びカタログ等の資料を提出し、同等品としての承認を受けなければならない。

資料提出期限: 令和8年3月27日(金)午後5:00まで

(郵送の場合は、令和8年3月27日(金)午後5:00までに9(1)に掲げる場所へ必着)

10. 落札者の決定方法

(1) 有効な入札を行った者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同額の入札者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。開札に立会人がいない場合は、複数の職員の立会いのもと公正にくじを実施し、その結果を開札調書に記録する。

(3) 落札者を決定したときは、速やかに落札結果を入札者に通知するものとする。

11. 再度の入札

開札をした場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限範囲内の価格での入札がないときは、再度の入札を行う。再度の入札は原則として1回までとする。再入札は、初回入札に参加した者を対象として、初回入札と同一の条件により実施する。再入札の日時、提出方法その他必要事項は、該当する入札者に対して書面により通知する。

12. 入札不調時の取り扱い

再入札においても落札者が決定しない場合は、本入札は不調とする。

この場合、再入札に参加した者のうち最低価格を提示した者と協議の上、随意契約により契約を締結することができる。

13. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札書の記載事項に不備があるもの、入札者の押印がない入札書
- (2) 代表者以外が入札する場合、代表者の委任状がないもの
- (3) 談合その他不正な行為があったと認める入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 入札公告等において示した入札書の受領期限までに提出されなかった入札書
- (6) 承認を受けていない車両での入札

14. 入札保証金・契約保証金

免除

15. 契約書の作成

必要とする

16. 支払条件

履行完了後、請求書提出を受け、所定の手続きを経て支払う。

17. その他入札に関する事項

- (1) 仕様書及び関係書類を十分確認のうえ入札すること。
- (2) 当法人の入札書に必要な事項を記載の上、押印して入札すること。
- (3) 入札金額は消費税及び地方消費税を含めた総額を記載すること。
- (4) 代理人は入札書提出時に委任状を添付すること。
- (5) 入札参加を取消す場合は、入札辞退届を令和 8 年 4 月 3 日(金)午後 5:00 迄に提出すること。(郵送不可)
- (6) 入札書に見積明細書を添付すること。

【問い合わせ先】

仕様書等の質問については、電子メールにて受け付けをする。なお、件名は「令和 8 年度軽自動車の購入に関する照会」とすること。

照会期限： 令和 8 年 3 月 27 日(金)午後 5:00 まで

社会福祉法人明石恵泉福祉会 法人本部

担当： 杉山、石井

メール： keisen@akashi-keisen.com

電話： 078-938-2211